

2023年6月21日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 テ ク ニ ス コ
代 表 者 名 代表取締役社長 関 家 圭 三
(コード番号：2962 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 常務取締役経営サポート本部長 相 原 正 行
(TEL. 03-3458-4561)

募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2023年6月21日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所スタンダード市場への上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募 集 株 式 の 数 当社普通株式 2,281,000 株
- (2) 募集株式の払込金額 未定 (2023年7月5日の取締役会で決定する。)
- (3) 払 込 期 日 2023年7月25日 (火曜日)
- (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、2023年7月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (5) 募 集 方 法 発行価格での一般募集とし、野村證券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。
- (6) 発 行 価 格 未定 (募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2023年7月14日に決定する。)
- (7) 申 込 期 間 2023年7月18日 (火曜日) から
2023年7月21日 (金曜日) まで
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 株 式 受 渡 期 日 2023年7月26日 (水曜日)
- (10) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 342,100 株 (上限)
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都中央区日本橋一丁目 13 番 1 号
野村証券株式会社 342,100 株 (上限)
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しである。
- (4) 売 出 価 格 未定 (上記 1. における発行価格と同一となる。)
- (5) 申 込 期 間 上記 1. における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記 1. における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記 1. における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記 1. の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

3. 第三者割当増資による募集株式発行の件

- (1) 募 集 株 式 の 数 当社普通株式 342,100 株
- (2) 募集株式の払込金額 未定 (上記 1. における払込金額と同一とする。)
- (3) 申 込 期 日 2023 年 8 月 21 日 (月曜日)
- (4) 払 込 期 日 2023 年 8 月 22 日 (火曜日)
- (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、2023 年 7 月 14 日に決定される予定の割当価格を基礎として、会社計算規則第 14 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 割 当 方 法 割当価格で野村証券株式会社に割当てる。なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。
- (7) 割 当 価 格 未定 (上記 1. における引受価額と同一とする。)
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 前記申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 上記 2. に記載のオーバーアロットメントによる株式売出しが中止となる場合、本第三者割当増資も中止する。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

- ① 募集株式の数 普通株式 2,281,000株
- ② 売出株式数 普通株式 オーバーアロットメントによる売出し
342,100株(※)

(2) 需要の申告期間 2023年7月7日(金曜日)から
2023年7月13日(木曜日)まで

(3) 価格決定日 2023年7月14日(金曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間 2023年7月18日(火曜日)から
2023年7月21日(金曜日)まで

(5) 払込期日 2023年7月25日(火曜日)

(6) 株式受渡期日 2023年7月26日(水曜日)

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行に伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、野村証券株式会社が当社株主である合同会社X Eホールディングス(以下、「貸株人」という。)から借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2023年6月21日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式342,100株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

また、野村証券株式会社は、2023年7月26日から2023年8月16日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限(上限株式数)とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

野村証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	6,517,100株
公募による増加株式数	2,281,000株
第三者割当増資による増加株式数	342,100株 (最大)
増加後の発行済株式総数	9,140,200株 (最大)

3. 増資資金の使途

今回の公募による募集株式発行における手取概算額 934,334 千円 (*) は、第三者割当増資による募集株式発行における手取概算額上限 141,629 千円 (*) と合わせた合計手取概算額上限 1,075,963 千円について、当社グループの事業拡大につなげる利益を増加させることが最優先の課題であると認識しており、このために、調達資金を本社及びグループ子会社の生産機能の維持強化のための設備投資（工場の拡張及び生産設備の増強）への充当を最優先する予定であります。①当社広島新工場建設のための設備資金、②TECNISCO(SuZhou)CO.,Ltd.への投融資、③TECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd.への投融資として充当する予定です。具体的な内容及び充当期は、以下のとおりです。

- ① 当社は、生産能力増強のため、広島県東広島市黒瀬町に事業用地を取得し、2026年6月期からの稼働を目指す新工場の建設を計画しております。それに要する土地（造成費用を含む）、建物及び構築物等に700,000千円（2024年6月期：300,000千円、2025年6月期：400,000千円）を充当する予定です。
- ② 連結子会社であるTECNISCO(SuZhou)CO.,Ltd.に対して275,963千円の投融資を行う予定としております。2024年6月期までに現工場から蘇州市内の別の工場への移転を予定しています。この投融資資金は設備投資資金として、主に移転後の新工場建設に係る建物付属設備及び生産設備等に275,963千円（2024年6月期：275,963千円）を充当する予定です。
- ③ 連結子会社であるTECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd.に対して100,000千円の投融資を行う予定としております。この投融資資金は設備投資資金として、主に生産能力増強のため、新素材製品の製造に必要な生産設備（シルバーダイヤ製ヒートシンク製品の生産設備）に100,000千円（2024年6月期：100,000千円）を充当する予定です。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

*有価証券届出書提出時における想定発行価格450円を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づきながらも内部留保を充実させるため実施しておりません。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年 12 月 31 日を基準日として会社法 454 条第 5 項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

上記(1)(2)に基づき、各事業年度の財政状態と経営成績を勘案しながら、株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

	2020年6月期	2021年6月期	2022年6月期
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	20.24円	△75.19円	61.17円
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)	－円(－円)	－円(－円)	－円(－円)
実績配当性向	－%	－%	－%
自己資本当期純利益率	3.94%	－%	12.78%
純資産配当率	－%	－%	－%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)、実績配当性向及び純資産配当率については、配当を実施していませんので、記載していません。
3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、2021年6月期の自己資本当期純利益率は、当期純損失を計上しているため記載していません。
4. 2020年6月期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)についてはPwC京都監査法人の監査を受けておりません。

5. ロックアップについて

上記1.の公募による募集株式発行に関連して、貸株人である合同会社XEホールディングス並びに当社株主である関家圭三、関家慶一郎、関家理子、吉岡豊吉、村上友孝、相原正行、平尾誠及び平井隆は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の2023年10月23日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、上記2.のオーバーアロットメントによる株式売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。)等を行わない旨合意しております。

また、特定有価証券信託受託者野村信託銀行株式会社(信託口2052276)における委託者兼受益者である吉本愛子、特定有価証券信託受託者野村信託銀行株式会社(信託口2052277)における受託者兼受益者である関家憲二郎の代理人である関家圭三及び関家憲二郎の親権者である吉本愛子並びに特定有価証券信託受託者野村信託銀行株式会社(信託口2052278)における受託者兼受益者である関家多美子の代理人である関家圭三及び関家多美子の親権者である吉本愛子は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の2023年10月23日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨及び委託者兼受益者が受託者である野村信託銀行株式会社と同様の行為を行わせない旨合意しております。

加えて、当社は野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2024年1月21日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

の発行等（ただし、上記1. の公募による募集株式発行、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行、譲渡制限付株式報酬にかかわる発行及び上記2. のオーバーアロットメントによる株式売出しに関連し、2023年6月21日開催の当社取締役会において決議された野村証券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、野村証券株式会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

6. 配分の基本方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当などを約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。